



令和 7 年度
事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

至 誠 と 愛

学校法人 東京女子医科大学

目 次

はじめに	1
1. 法人中長期計画・目標	2
2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画	2
3. 令和7年度の基本方針	4
4. 「財務・事務」、「教育」、「研究」、「医療」領域別の事業計画	7
【財務・事務】	7
(1) 内部監査室	7
(2) 法務部	7
(3) 総務部総務課	8
(4) 総務部秘書室	8
(5) 総務部広報室	8
(6) 総務部防災・保安課	8
(7) 総務部庶務課	9
(8) 人事課	9
(9) 購買・管財課	9
(10) 経理課	10
(11) 建築設計室	10
(12) 情報システム課	11
(13) 企画室	11
(14) 保健管理センター（安全衛生管理室）	11
【教育】	12
(1) 大学院医学研究科	12
(2) 大学院看護学研究科	12
(3) 医学部・医学研究科	13
(4) 看護学部・看護学研究科	14
(5) 看護専門学校	15
(6) 図書館	16
(7) 保健管理センター（学生健康管理室）	17
(8) 統合教育学修センター	17
(9) 女性医療人キャリア形成センター	18



【 研究 】	19
(1) 先端生命医科学センター	19
(2) 総合医科学研究所	19
(3) 実験動物研究所	20
(4) メディカル AI センター	21
(5) 研究推進センター	21
【 医療 】	23
(1) 東京女子医科大学病院	23
(2) 附属足立医療センター	24
(3) 附属八千代医療センター	26
(4) 附属東洋医学研究所	27
(5) 医療安全・危機管理部	27
5. 令和 7 年度予算	28
(1) 資金収支予算	29
① 資金収入の部	29
② 資金支出の部	30
(2) 事業活動収支予算	31
① 教育活動収支差額	31
② 教育活動外収支差額	32
③ 経常収支差額	32
④ 特別収支差額	32
⑤ 基本金組入前収支差額	32
⑥ 当年度収支差額	32

はじめに

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

<中長期ビジョン>

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

2025 年度は 2021 年度から 2025 年度までの中期計画の最終年である。2025 年度については、その総括を行いながら、新生東京女子医科大学に向けてガバナンスの再構築、財政健全化の改革を盛り込んだ 2026 年度と次期 5 年中期計画を策定してゆく。

1. 法人中長期計画・目標

- ① 創立者の想いや本学が築いてきた歴史を学び、繋いでいくとともに、時代の流れに適応した取り組みを実施することにより、建学の精神・大学の理念に基づく組織運営を力強く進めていく。
- ② 教職員一人一人が規律を遵守し、省察し、日々業務を見直すとともに、業務効率化を図ることにより、組織の質的向上を目指す。
- ③ 唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮し、社会に貢献する人材を育成する。
- ④ 患者さんをはじめ一人一人と真摯に向き合い、個々が思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で医療安全に取り組む組織を構築する。
- ⑤ 地域医療提供体制における機能分化・連携と医師の働き方改革の両立を実現する。
- ⑥ 一人一人の経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない取組みを通じて、新たな業務体制を革新する。

2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画

(1) 教育

- ① 建学の精神と理念を、現代において実践していくための方法論を策定した上で、実行し、組織横断的に検証し、向上する運営を実践する。
- ② 法制度から社会規範まで社会的規律に目を向けこれを遵守するだけでなく、教育業務の効率化のために学内規律の再確認と改訂を繰り返す。
- ③ 性差の理解をした上で、女性の良き資質が発揮できるような学修過程および職場環境を作り、結果として女性リーダーを輩出する。
- ④ 杓子定規の医療安全でなく、思いやり、信頼、共鳴など医療にとって最も重要な人間の心理を育む学修プログラムを確立し、それに立脚して患者安全を実践する。
- ⑤ 働き方改革の制度を遵守しながら大学教員・研究者と医療従事者との両立を図る。
- ⑥ 繰り返し教育経費の内容を吟味し、効率の良い経費執行を立案するだけでなく、補助金申請や寄付金募集を常に意識する。

(2) 研究

- ① 建学の精神・大学の理念に則り、本学が築いてきた研究の礎の上に、時代の流れに適応した研究環境・体制を整備し、社会に貢献する研究を推進する。
- ② 研究者各人が高い倫理観を持ち、研究倫理指針・法令を遵守し、研究不正のない、質の高い研究が行われる体制を構築する。
- ③ 女性研究者が生涯にわたり輝いて活躍できる体制を構築する。
- ④ 真摯に、思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で臨床研究および基礎研究に臨み、医療安全およ

び安全な研究環境体制の整備に取り組む。

- ⑤ 研究者の労務管理を精査し、労務管理体制を整備し、働き方改革を推進する。
- ⑥ 研究費獲得・知財の権利取得を強化するとともに、各研究者が経営感覚を持ち、採算性の高い運営体制を構築する。

(3) 医療

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による医療を取り巻く環境の著しい変化における、組織運営の現状再確認と、ニューノーマルの構築。
- ② 業務の質を確保しつつ、効率的な業務運営体制となるよう、医療の高度化や各種施策への対応などを踏まえながら、病院運営に努める。
- ③ 医療従事者を目指す学生に対する卒前教育（臨床実習）に貢献しつつ、卒後は臨床研修プログラムやキャリアパス制度により、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修を行う。
- ④ これまで以上に医療安全の質の向上のため、患者・家族が診療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように体制を充実するとともに、多職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。
- ⑤ 効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まえるとともに、地域のニーズと実状の把握に努め、地域の医療機関等との連携を図ることにより、質の高い医療の提供と機能分化の充実・強化に取り組む。
- ⑥ 国の政策や医療における経営環境の変化等に迅速かつ的確に対応し、医療施設全体として経営の健全性を保つとともに、適切なリスクマネジメントが行えるよう体制を構築する。

(4) 経営・事務

- ① 職員研修体制を構築し、職員全体の意識醸成に努めるとともに、組織運営リーダーとなる人材を育成する。
- ② 本学で定められている規程の遵守を周知徹底するとともに、質向上の視点から事務処理業務や業務を抜本的に見直し、業務効率化を進める。
- ③ 横断的に他部署との連携を密にし、質的向上を目指す。
- ④ 女性が長期的にリーダーシップを発揮して活躍できる環境や規程を整備するとともに、人材育成や教職員一人ひとりの意識改革を進める。
- ⑤ 医療安全に対する意識・知識向上を努め続け、多職種連携に参画し、事務立場に応じた医療安全に寄与する。
- ⑥ 顔認証付きカードリーダー等で労務管理体制を整備し、働き方改革を実践・推進する。
- ⑦ 慣例にこだわらず、組織運営の視点から事務処理業務を見直し、業務体制を構築する。
- ⑧ 大学の現況情報を教職員に適宜共有し、経営状況に対する意識と当事者意識を醸成する。

3. 令和7年度事業定性計画の基本方針

法人全体に係る重点課題

医療安全、ガバナンス、コンプライアンス、危機管理（リスクマネジメント）を説教的に協調したものである。

- ① 医療安全文化醸成に向けた取り組み→医療安全の確保に向けた徹底した継続的取り組みと医療安全意識の醸成
- ② ガバナンス強化、コンプライアンス意識の醸成等をはじめとする改善計画の着実な実行とステークホルダーへの信頼回復
- ③ 財務の健全化と持続可能な財務体制の確立
- ④ 新生東京女子医科大学の高度・先進的な医療に関するブランド力回復
- ⑤ 建学の精神、使命、理念に基づく教育と人材の育成
- ⑥ 教育、研究および診療活動への支援体制の充実
- ⑦ 医療従事者の負担の軽減と処遇の改善に係る取組の推進
- ⑧ リスクマネジメントへの継続的な取り組み
- ⑨ 私立学校法改正への対応

(1) 財務・事務

近年、本法人では教職員の離職が相次ぎ、稼働病床数を減少せざるを得ない状況が続いている。また、令和6年度からはコロナ補助金がなくなり、大幅な経常赤字に陥っている。これを改善させるためには、優秀な人材を再結集させ、医療収支を増加させることが喫緊に求められる。そのため、経費削減・医療収支改善・人事資源・意識改革の4部門からなる全職種参加型の学内横断的タスクフォースを設置し、迅速な財務健全化を図る。

内部管理体制においては、ガバナンス・コンプライアンス意識の醸成（種々の内部統制整備を含め）などを盛り込むなどの検討が必要である。

総じて法人経営体制・医療施設の組織体制（担当職務・権限を含め）が明確化されていないため、種々の課題解決までに時間を要していることが散見される。法人・病院運営を円滑化する為の組織体制の見直しは急務である。各担当理事にまたがる多くの課題があるため、どのように検証を進めて行くかのスキームを構築することが重要であると考えます。

- ① 改善計画の着実な実行
 - 1) 改善努力の徹底
 - 2) 改善計画の定期的（4半期ごと）な検証と進捗状況の報告
- ② 財務健全化努力の徹底
 - 1) 2～3年で経常収支黒字化（赤字解消）へ、持続可能な財務体制の確立
 - 2) 新生東京女子医科大学のための「学内横断的タスクフォース」の設置
 - 3) 医療材料の統一化

- ③ 組織体制の見直し・業務分掌の整理
- ④ 施設整備計画の再構築
- ⑤ 次期中長期（2026-2030 年）計画の策定に向けた総括の実施

(2) 教育

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

自校教育を推進し、建学の理念である「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し、社会に貢献する女性医人を育成する」を基盤としつつ、本学での教育を受けた女性医療人としてのアイデンティティの確立と、現代に於いても必要とされる「医の実践力」と「慈しむ心の姿勢」が共に学ぶことを重視したカリキュラムの充実により学修を進める。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

学習者中心の教育と、アウトカム基盤型教育を中心に置いた上で、国内外、地域のニーズに基づいた教育プログラムの包括的な目的を策定する。同時に、期待されるアウトカム、学習方略、学習者評価を計画し、教育評価と改善のための体制の整備を行う。

診療現場での学習は専門職の能力の修得と学修者のモチベーションを高めるために効果的であると考えられるため、早期からの導入を行う。

教育の成果、質の社会への公表は医学教育の説明責任を果たし、医師の質保証につながることから、積極的な発信に務める。また、卒業生調査を本学卒業生だけでなく、地域の医療現場やステークホルダー分析等を通して、教育プログラム評価指標の確立を目指す。

③ 国家試験合格率向上

医師国家試験に不合格になった学生の6年間の分析により、低学年からの主体的な学習習慣の構築や、モチベーションの維持の必要性が明らかになった。低学年から医学に関心が持てるカリキュラムの改善、CBT、OSCE に向けての施策、模擬試験の全員受験、成績不良者の個別指導などを織り交ぜて、現役生の合格率が全国平均以上となるよう、合格率向上を目指す。また、教員の国家試験対策への意識改革も同時に行っていく。

④ 入試体制の継続的見直し

受験者を増やし、優れた医師になれる特性を持った女子を多く選抜するために、入試日程、入試科目や面接の在り方を継続的に見直し、入学金、学納金の改定なども検討する。入学者選抜を多様化し、多様な人材を入学させる。また、現在のような一部の部署・教室だけではなく、全学の教職員が参加する入試センターの設置について検討する。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

教員への効率的なFDに加えて職員へのSDの実施により、教員の教育レベルの向上・均質化、学務課職員の教育についての理解、教員と職員の互いの業務を理解した上での最適な協働を推進する。教育業務、学生業務の更なるDX化を行い、重複や無駄を削減するために尽力する。

⑥ 卒業生の本学医療施設への就職率の向上

自校教育の推進により、本学での教育を受けた女性医療人としてのアイデンティティの確立を

推進し、大学病院として提供できる、「より魅力的な教育」「より先進的な研究」「より良質な医療」を全学的に展開する。医学部、看護学部共に、本学学生が臨床実習を行う大学病院、附属病院では、上述の3つの「より魅力的な教育」「より先進的な研究」「より良質な医療」の呈示を行い、入職の促進に務める。また、本学卒業生には、入職後の教育カリキュラムのわかりやすい開示とキャリアパスの呈示、本学の強みである、女性医療人、女性研究者育成のための様々な取り組みについて、いままで以上の改善と発信に努める。

(3) 研究

令和7年度は研究者の末端まで研究倫理指針を遵守させる実効性のある方策を立てる必要がある。令和6年度の高度医療人材養成拠点事業の採択を契機に、臨床研究支援体制の強化をはかり、全体の研究推進をし、さらなる研究費獲得、治験獲得につなげる。研究所3施設に対しては、国内外の研究の潮流、学内ニーズにあった改革をするとともに、研究部と支援事業を明確化し、適切な予算計画と執行を行う。

令和7年度は今まで広報室一存であった学術広報体制を整備し、正確で効果的な学術広報を行う。

- ① 研究倫理指針・法令の遵守のための効果的方策
- ② 研究支援体制の整備
- ③ 研究所の運営改革
- ④ 研究費獲得・知財の権利取得の強化
- ⑤ 産学官連携の研究活動の推進
- ⑥ 医学・医療におけるAI応用研究の推進
- ⑦ 学術広報体制の整備

(4) 医療

病院のミッション・ビジョン・バリューに基づき、具体的で方向性が明確な8つの基本方針を挙げる。

- ① 患者中心の安全で信頼される医療の推進
- ② 持続可能な経営基盤の強化と収益の最大化
- ③ 職場風土の向上と業務効率化による働きやすい環境の整備
- ④ 医療安全の強化と徹底
- ⑤ 地域医療との連携強化と包括的な医療提供体制の確立
- ⑥ 医師の教育・研修の強化と人材確保の推進
- ⑦ 看護師の人員確保と職場環境の改善
- ⑧ 職種間の協働とチーム医療の推進

4. 「財務・事務」、「教育」、「研究」、「医療」領域別の事業計画

【財務・事務】

(1) 内部監査室

① 内部統制システムの整備推進

- ・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制関連の研修を全職員に対して実施する。
- ・ガバナンスを推進するカルチャーを促進する。
- ・『内部統制システム整備の基本方針』に沿った既存規程を見直す。

② 経営・業務監査の実施

- ・公的研究費の管理・監査ガイドラインの一環として文部科学省科研費監査を実施する。

③ （常勤）監事との連携・支援強化

- ・常勤監事とは日々の事案ごとの情報共有を含め密接な連携をとる。
- ・監事監査の支援を行う（特命監査の実施を含む）。
- ・監事事務局機能を強化する。
- ・監事、会計監査人との情報共有を行う。（年2回）

④ 人材育成ならびに監査業務品質の向上

- ・業務に支障がでないよう環境を整備したうえで、内部監査士の講演会・研修会を受講する。
- ・加盟している大学監査協会、日本内部監査協会等の講演会および研修会等へ積極的に参加する。

(2) 法務部

① 新体制発足に伴う各種規程の整備

- ・関連部署と連携し、新体制発足に伴う各種規程制定・改定の対応を速やかに行う。
- ・他規程との整合性を確認し、現状に即してない、あるいは整合性が取れてない規程は、関連部署と連携し制改定を促す。
- ・機能的な学内規程整備を行いガバナンス、コンプライアンス強化を目指す。

② 医療紛争および法人紛争に対する各部署との連携した予防および早期解決支援

- ・法人紛争、医療紛争・医療訴訟について、各案件の進捗管理を行い、適切に処理し滞りなく対応する。
- ・担当理事や外部弁護士、関連部署等と密に連携し、特性等を踏まえた対応や支援を行い、早期に解決することでステークホルダーとの関係改善を図る。

③ 契約業務支援

- ・運用変更について問い合わせが多ければ、再度の周知を行う。
- ・情報システム課・経理課と共同し、電子契約（電子署名）の導入を検討する。各社からの提案を聞いたうえで要件整理し業者選定を行い、並行して運用フローも検討する。

(3) 総務部 総務課

① オンライン寄付金システムの導入に向けた取り組み

- ・複数社から見積もりを取得し、費用対効果を検証する。
- ・経理課など関係各課と検討し、十分効果を見込める目算が立てば導入手続きを進める。

② 申請・届出書類等のオンライン化

- ・弥生記念講堂・会議室使用願、アーチ下駐車場・搬入口駐車場 駐車場借用願、法人印鑑証明等請求票、情報提供申請書、校章・ロゴマーク・キャラクター使用許可申請書と順次オンライン化する。
- ・決裁基準の改定の内容によっては稟議の一部もオンライン化を進める。

(4) 総務部 秘書室

① 改善計画（秘書室担当分）の着実な実施

- ・理事会、理事会運営会議の決定事項報告（議事要録）について、遅滞なく開催日から1週間以内に作成する。

(5) 総務部 広報室

① 新生東京女子医科大学のブランド力回復

- ・週刊女子医大ニュース、月刊学内ニュース、カトレアの学内3誌の相乗効果を拡大する。
- ・公立大学附属病院を基準とした、厚労省医療広告ガイドラインを意識したホームページを構築する。
- ・PR タイムスと取り組む新編集体制とテスト掲載を実施する。
- ・広報アドバイザーと協働による学内レクと、学外取材体制を構築する。
- ・日経テレコンクリッピングとWEBクリッピングの同時報告をする。
- ・WEB（SNS 含）モニタリングによるリスク情報を常時摘出する。

② WEB 広報を中心としたD X化促進と情報発信の拡大

- ・メディアリレーションとWEBメディア記事の転載を促進する。
- ・レピュテーションリスク等の危機管理広報体制を再構築する。
- ・パブリシティ効果が見込めるイベントのリリースを拡幅する。
- ・集患戦略の核となる附属病院の広報委員会と情報連携を強化する。

(6) 総務部 防災・保安課

① 警備業務見直しによる適正業務の推進

- ・建物のセキュリティ問題の有無を確認し、コスト削減を行う。
- ・カメラ式駐車場導入等による駐車場管理業務委託費削減を行う。
- ・学生、職員、患者の安全・安心に配慮したコスト削減を行う。

② 全施設（河田町キャンパス）を包括した防災・保安体制の構築

- ・ 病棟自衛消防隊員による自衛消防訓練の実施呼びかけを行う。
- ・ 警察・消防情報共有を図り、事件事故の未然防止に努める。
- ・ 災害対策本部訓練を実施し、安否確認、被害状況報告訓練、IP 無線訓練等を通じて足立医療センター、八千代医療センターとの連携を図る。

(7) 総務部 庶務課

① 働き方改革による労務改善の実践と支援先の業務改善・効率化

- ・ 現在支援を行っている法人内各部署について、継続して更なる業務の効率化を図る。
- ・ 所属内のスポット業務等の支援形態を検討し、新たな支援部署を開拓する。

(8) 人事課

① 事務職員の計画的な採用、配転、昇進、昇格等の推進

- ・ 事務職員の採用計画、昇進、昇格計画を早急に策定する。
- ・ マイナビや M3 等の媒体を使って、新卒採用・中途採用を積極的に推進する。
- ・ 昇進、昇格については、その人となりや能力を適正に評価し、将来の幹部候補と期待される人材を積極的に引き上げていく。
- ・ 人員配置の見直しを進める。

② 看護職員の 3 病院への採用推進

- ・ 看護学部および看護専門学校での 3 病院説明会や個別相談会を開催する。
- ・ 全国の看護大学や看護専門学校への営業強化や合同就職説明会へ積極的に参加する。
- ・ 3 病院での臨地実習や病院見学会、インターンシップを円滑に推進する。

③ 医療技術職員等の採用手続きの効率化

- ・ 年度始めに、各部署から「必要人数」を根拠となるデータを添付して申告してもらう。

④ 人事労務関連業務のうち、手間のかかる事務作業の効率化や属人的な業務の見直し

- ・ それぞれの担当者が、ICT 技術等を活用して時短につながる業務の効率化や、マニュアルの整備等について最低 1 つ目標を定め、課内の業務の効率化やマニュアル化を推進する。

(9) 購買・管財課

① 医薬品の適正化による経費率改善

- ・ 薬剤部と連携を取りながら法人統一としての価格交渉を行う。値上げ傾向のある中、昨年度同等の値引率 17～20%を目標値とする。

② 学内横断的タスクフォース「経費削減タスクフォース」への参画と着実な実行

- ・ 「経費削減タスクフォース」の計画を着実に実行して成果を上げることに尽力する。

③ 医療材料購入価格の抑制による経費率改善

- ・ 全体的な値上げ基調の中、価格交渉が難航することが予測されるが、ベンチマークを基準に、購入ボリュームの大きなもの、ベンチマークとの差が大きなものを中心に、3 病院協力して、価格交渉に当たる。年度内 2 回を目標に、ABC 分析を実施して価格交渉を実施する。

(10) 経理課

① 財務健全化に向けた中期財務計画の策定及び管理

- ・ 関係部署と連携して中期財務計画を策定する。
- ・ 四半期毎の進捗状況を確認・報告、補正が必要であれば中期計画変更案を進言する。
- ・ 医療施設の収益改善に資するデータや分析資料等を積極的に提供する。

② 中期施設設備整備計画・資金計画の策定

- ・ 中期財務計画に基づいた施設設備整備計画を策定する。
- ・ 計画に対して、投資委員会（仮称）と連携しながら効果的な整備を実行していく。
- ・ 財務計画が未達となった場合は、整備計画の変更、または資金調達方法を検討する。

(11) 建築設計室

① 本院施設整備計画の検討

- ・ 新病棟計画に先行する前項 3 の進捗により、中長期保全計画を継続して効率的に見直す。
- ・ 病院運営室と連携して新病棟建設に向けた無駄の無い計画を立案し、重要検討項目を洗い出す。

② ゴミ分別の理解による費用削減

- ・ 学内イントラを活用して、ゴミの分別に関する情報を分かりやすく情報展開する。

③ 施設整備計画の必要最小限の実行

1). 4 月～9 月に改修計画、稟申書を作成する。

- ・ 電気設備監視システム更新を計画する。
- ・ 熱源設備、空調設備、制御装置の更新を計画する。
- ・ ナースコール設備更新を計画する。

2). 10 月～3 月に工事を遂行する。

- ・ 合成空気供給装置の大規模修繕を行う。
- ・ 電話交換機設備を更新する。
- ・ 中央病棟エレベーター OH（乗用）を更新する。
- ・ 1990 年代のエアコンを予防保全する。

3). 保守委託の見直しによるコスト削減の効果を検証する。

(12) 情報システム課

① 法人共通プラットフォームとしてのワークフローシステム整備

- ・ワークフローシステムを法人内全施設全部署が自由に利用／管理できる共通プラットフォームとして提供するために、市場の各製品を比較し、「kickflow」を選定、令和7年2月には部分的にプレリリースした状況である。令和7年度は運用ルールを整備し、申請／届出を作成する主管部署にて、紙媒体から電子化に移行できるよう支援していく。

(13) 企画室

① 改善計画の着実な実行

- ・「東京女子医科大学第三者委員会の調査報告書に対する改善計画への取り組み」表を作成し、(部門)担当理事及び担当部署等へ展開する。関連部署と緊密に連携しながら、定期的(4半期毎)に進捗状況を確認し、適宜公表を行う。

② 財務健全化努力の徹底

- ・「経費削減」「医療収入改善」「人事資源」「意識改革」の4つの全職種参加型「学内横断的タスフォース」を設置し、年度内に成果を出す。
- ・より実効性があり実体に則した組織図を再設計する。

③ 次期中長期(2026年-2030年)計画の策定に向けた総括の実施

- ・全学関係部署と緊密に連携し、2024(R6)年度事業報告および2025(R7)事業計画を策定する。

④ 組織体制の見直し・業務分掌の整理

- ・学内関連部署と連携し、組織体制の分析・見直しを行う。その見直しに伴い変更や再設定が生ずる部署と連携・働きかけながら業務分掌の整理改善を図る。

(14) 保健管理センター(安全衛生管理室)

① 健診システムの更新による健康経営と職員健診内省化による財務改善

- ・情報システム課や各部門システムと連動して、学生・職員健診システムの更新を行い、業務の効率化を行いながら、国の指針に沿った学生・職員の健康管理を行いながら、健診の内省化を推進する。

② 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・健康診断受験率100%の維持、職員ストレスチェック受験率80%の維持。定期的な産業医面談の実施。メンタルヘルス研修等、学生、職員のメンタルヘルススキルを向上する。

③ 化学物質の自律的な管理体制の構築

- ・実際に化学物質を取り扱う部署に化学物質管理者や必要に応じて保護具着用責任者を選任し、化学物質の使用量等の管理、使用する職員への教育、リスクアセスメント等行う体制を整えて、課題がある部署に対しては、管理部門や学内に有識者からなる化学物質アドバイザーからの意見を活用して、業務災害が発生しないような管理体制を構築する。

【 教育 】

(1) 大学院医学研究科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・ 早期から高度な専門技術を修得することを目的として行われる「夏の実習」プログラムの受入枠を従来の 1.5～2 倍に拡充し、現在の混雑状況を緩和することで、希望するコースを低学年に選択可能な体制にスムーズに移行する。

(2) 大学院看護学研究科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・ 建学の精神・理念を実践できる女性医療人としての意識、実践状況、業績の調査を具体的に盛り込み精査する。
- ・ オリエンテーション時等で建学の精神・理念の理解を深める。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・ 昨年度使用した社会規範教育プログラム（動画）を一部改定する。
- ・ 自己評価スケールと Jefferson scale の指標を用いて教育効果を測定する。結果は前年度と併せて経年比較し効果を評価する。
- ・ 自己評価スケールと Jefferson scale の分析結果を比較し、共感力や人間関係形成力の向上、スケールの信頼性・妥当性を検討する。

③ 国家試験合格率向上

- ・ 助産師国家試験出題基準をふまえ、最新の研究や知見をふまえた専門性の高い教育を行う。
- ・ 全国助産師教育協議会主催の助産師共用試験（CBT 等）を受け、専門知識を定着させる。
- ・ 助産師国家試験の模擬試験を年 3 回ほど実施し、担当教員による個別面談等の支援を行う。

④ 入試体制の継続的見直し

- ・ 大学院案内やホームページの見直しを行い、オープンキャンパスの工夫等の広報活動をさらに強化する。
- ・ 大学院教育を行える教員の確保。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・ 教員のニーズ調査を踏まえた F D の企画および実施して、F D の受講率の向上を高める
- ・ 他部署等からの講習等のお知らせの徹底する。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・ 学部生は、実習での経験から就職先を決める傾向にあるため、教員と看護師が密な連携を取り、実習体験を就職意向に繋げる。
- ・ 就職に関する個別相談の実施する。
- ・ 病院説明会や学年を超えた交流会、看護学部教員及び看護師を交えた F D を開催する。
- ・ キャリア発達論など講義等の際に、低学年から本学医療機関の良さや看護師の専門性を紹介する。

(3) 医学部医学科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・建学の精神を念頭に、新たな DP をまず設定し、本学の CP である「医の実践力」と「慈しむ心の姿勢」をブラッシュアップし、AP を見直して全体が連続性を持つように改変する。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

(新コアカリに対応するための「至誠と愛」の実践学修のカリキュラム見直し)

- ・学修者中心の教育と、アウトカム基盤型教育を中心に置いた上で、国内外、地域のニーズに基づいた教育プログラムの包括的な目的を改めて策定し、期待されるアウトカム、学修方略、学修者評価を計画し、教育評価と改善のための体制の整備を行う。診療現場での学習は専門職の能力の修得と学修者のモチベーションを高めるために効果的であると考えられるため、早期からの導入を行う。卒業生調査を本学卒業生だけでなく、地域の医療現場やステークホルダーにおいても分析し、教育プログラム評価指標の確立を目指す。また、その教育の成果の公表の積極的な発信に務める。

③ 国家試験合格率向上

- ・低学年から医学に関心が持てるカリキュラムの改善、CBT 成績向上に向けての施策を教務委員会で検討する。模擬試験の全員受験と成績不良者の個別指導を徹底する。現役生の合格率が全国平均以上となるよう、合格率向上を目指す。E-learning も活用しながら教員の国家試験対策への意識改革を行う。

④ 入試体制の抜本的見直し

- ・入試検討委員会などにおいて、優れた入学者を選抜するための短期 (R7 内)・中期 (R8～) の目標を設定し、それに則した選抜方式、実施体制等について、学納金、特待生の改定も含めて検討し、実現を目指す。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・これまで共同で行ってきている業務については、引き続き統合教育学修センターと医学部学務課で連携して行うが、令和 7 年度においては特に医学部の分野別評価については、統合教育学修センターと医学部学務課の教職員がその内容を十分理解できるように、FD や SD を実施しながら進める。
- ・一方、医学部学務課には国の制度、大学の制度や規則、本学の現状、業務内容などについて理解する課全体としての基礎資料が存在しないことから、作成を進める。これを作成することで、職員の SD にもなると考える。
- ・教育業務、学生業務の更なる DX 化、ICT 化を検討する。併せて、業務の見直しや廃止など業務量の削減を徹底的に行う。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・入門型臨床実習、参加型臨床実習での臨床実習コーディネーター、学生支援委員による支援および初期研修医に対するメンター制を導入して支援を充実する。

- ・全学年、研修センターなどでのオリエンテーションでの診療科の紹介、マッチング前や学外での施設、診療科の説明会を充実する。
- ・臨床実習の共有の会や教授会 FD による教員の教育の質向上による実習、研修を充実する。

(4) 看護学部看護学科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・吉岡彌生伝の読書、及びキャリア発達論を通じて、建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成をする。
- ・評価指標を用いた学生評価を実施する。
- ・医学部と協働で卒業生調査を実施する。
- ・建学の精神・理念を実践できる女性医療人としての意識、実践状況、業績の調査を具体的に盛り込み精査する。
- ・昨年度の調査結果について看護教育の質向上委員会、教育審議会、教務委員会等で教育プログラムの改善のための検討を図る。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・昨年度使用した社会規範教育プログラム（動画）を一部改定して講義に活用する。2～4 年は講義で行う。
- ・自己評価スケールと Jefferson scale の指標を用いて教育効果を測定する。結果は前年度と併せて経年比較し効果を評価する。
- ・自己評価スケールと Jefferson scale の分析結果を比較し、共感力や人間関係形成力の向上、スケールの信頼性・妥当性を検討する。

③ 国家試験合格率向上

- ・国家試験対策として父母会の支援のもと問題集の購入、業者によるガイダンス、補講、模擬試験を実施する。また教員による成績下位者への面接を行う。
- ・低学年からの国家試験対策として、2 年生から模試を実施、3 年次にガイダンス、模試を追加し、3 年次模試成績下位者への課題提示を行う。
- ・令和 3 年より開始した 4 年次統合実習担当教員による国試対策個別フォローを継続する。

④ 入試体制の継続的見直しと、質の高い入学者増加への取り組み

- ・一般選抜試験科目「情報」をとりやめて、面接試験を導入する。
- ・総合選抜型試験を導入する。
- ・追加選抜試験の方法を検討し実施できるように準備する。
- ・Web 出願を継続し応募者増加を図る。
- ・入学後の学修のための準備として、早期合格者に入学前教育を実施する。
- ・大学案内、HP の見直し、オープンキャンパスの工夫等の広報活動をさらに強化する。
- ・高校訪問を含む入試方法改定についての広報活動を充実する。

⑤ 卒業生の本学医療施設への就職率の向上

- ・学部生は実習での経験から就職先を決める傾向にあるため、教員と看護師が密な連携を取り、実習体験を就職意向に繋げる。
- ・就職に関する個別相談を実施する。
- ・病院説明会や学年を超えた交流会などを開催する。
- ・看護学部教員及び看護師を交えたFDを開催する。
- ・キャリア発達論など講義等の際に、低学年から本学医療機関の良さや看護師の専門性を紹介する。

(5) 看護専門学校

① 国家試験対策の継続・強化

- ・前年度の国家試験対策の分析を行い、今後の対策について外部の講習を受け、教員のスキルアップを図る。
- ・2年生の基礎看護学実習前に業者を導入し、患者を捉える思考過程を強化する。実習での学習方法を学ぶと共に国家試験の学習との連動を図る。
- ・3年生は、模擬試験とその補充講義の連動させた対策を継続する。成績低迷者に対して業者の講座を行い、学習方法の習得や学習習慣の構築を早い時期に行う。従来の業者及び対策の時期を見直し、ブラッシュアップを図る。
- ・3年生の成績低迷者には、学習意欲を高め学習方法などの個別指導を行う。
- ・実施した模擬試験の評価を行い、課題を見つけ対策に取り組む。
- ・1年生、2年生の成績低迷者に対する対策を講じる。

② 看護への意欲が高い入学希望者の募集の強化

- ・指定校推薦枠のさらなる拡充をする。
- ・一般入試Ⅱ期（2月）を追加する。
- ・社会人入試の時期を9月から11月へと変更する。
- ・3月の入試においては、学生の質の確保のため集団面接から個別面接へ変更する。
- ・入学希望者が直接在校生と関われるオープンキャンパスの時期を7・9月へ変更し、社会人向け説明会を9・10月へ変更する。
- ・個々のニーズに対応するため、希望日時に対応する個別相談会を継続して行う。
- ・足立医療センターの看護体験に来た高校生に対して、本校をアピールする場をいただく。

③ 卒業生の本学医療施設への就職率向上と定着支援

- ・各学年の時期に応じた就職ガイダンスを行う。
- ・就職ガイダンスから病院見学やインターンシップ、個別相談会の流れを継続していく。
- ・学生の要望に応じ、2年生の12月に行っていたインターンシップを7月に早める。
- ・興味・関心のある分野の看護の実際を知る機会として、ブース形式の説明会を開く。
- ・看護研究発表会の参加を通して、本学医療施設の看護実践を知る機会をつくる。

- ・2年生12月に外部施設就職希望者に対し、雇用対策チームと協働で相談にのったり、適切な情報が提供できるようにする。
- ・オープンキャンパスにおいて本学医療施設のブースを設置、病院見学を行えるようにし、入学前よりアピールを行う。
- ・保護者会にて、本学医療施設の教育体制を説明しアピールをする。
- ・卒業生ホームカミングデイを開催する。

④ 教育活動の質の向上

- ・カリキュラム会議の開催を継続し、課題抽出とその取り組みを実施する。
- ・各看護学実習のルーブリック評価を学生へ提示する。
- ・授業アンケートの評価方法・フィードバック方法を定めて実施する。
- ・研修や学会等の参加状況の把握と、経済的支援を実施する。
- ・教員養成施設への訪問、同窓会の協力依頼等、教員の確保のための活動をする。

⑤ 業務の効率化と質の向上

- ・ICカードリーダーによる授業出席・欠席確認業務への問題を早期発見して対処する。
- ・本院「学生健康管理室」から直接各学生に必要な感染予防対策を情報伝達（ワクチン接種について）できるよう、「学生健康管理室」と相談・調整をする。
- ・防災マニュアル、アクションカードの作成をする。
- ・入試実行委員の業務について事務部門と役割分担を行う。
- ・実用性のある業務マニュアルを作成する。
- ・演習に関して、実習室の整備と使用物品の定数管理できる体制を作る。

(6) 図書館

① 自校教育への参画

- ・医学部・看護学部新入生オリエンテーション、看護専門学校1年生授業「人間と文化」にて本学の歴史や吉岡彌生の足跡を説明する。
- ・学内の教育・研修動画、記録の撮影を引き続き行う。

② 積極的な教育支援

- ・両学部・看護1年に対しては、レポート作成に応用できることを目的に主に日本語文献の収集の実習を行う。
- ・医学部3年に対しては、エビデンスベースドメディスン実践のため、看護学部3年に対しては卒論作成のための文献検索技術習得を目的とする。医学研究科、看護学研究科に対しては論文作成のための文献検索を講義実習する。

③ オープンアクセスを中心とした本学研究成果の発信力強化

- ・学術リポジトリの論文登録を進める。研究データについては、本学における研究データの管理から公開までのプロセスを明確化し、学術リポジトリ上での研究データ公開が行えるよう方策を検討、実施する。

④ 電子コンテンツの適正な購読と利用推進

- ・ 本学に必要なジャーナルを適正に購読できるよう、各種データを元に検討する。転換契約の動向にも注視する。同時に利用推進として、学部学生、院生、教職員それぞれが必要な電子コンテンツにアクセスできるよう、目的別のコンテンツの広報やアクセス経路の整備に努める。学認対応のコンテンツをさらに充実させる。

(7) 保健管理センター（学生健康管理室）

① 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理

- ・ 全学年への内科健診実施、看護学部2年生、医学部5年生（任意受診）での耳鼻科、眼科健診受診率の向上を目指す。

② 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・ 健康教育に若い女性の健康問題として、女性特有のがん、特に子宮頸がん教育と子宮頸がんワクチン接種の啓発活動を行う。

(8) 統合教育学修センター

① 卒業生調査による初期研修医の実態調査

- ・ 卒業生調査の項目に、本学を卒業した初期研修医に対するアンケート調査を追加し、建学の精神の理解度および、ディプロマ・ポリシーの達成度について調査を行う。

② 本学の教育プログラムの見直しと新カリキュラムの策定

- ・ 令和7年度シラバスおよび、3年次以降の新コア・カリキュラム対応表をもとに、本学の過不足の調査を行い、科目間の内容重複の削減と不足内容の追加、科目の履修の順番や試験期間の見直しなど、抜本的な改定を行う。

③ 入試センター素案作成

- ・ 他大学の状況を調査し、全学の教職員が一体となって参加できる「入試センター」組織設置の素案を策定する。

④ CC-EPOC の導入

- ・ 本学臨床実習に CC-EPOC を導入することで、卒前卒後を通しての連続的な評価が可能となるため、学生が自身の強みや課題を把握し、キャリアプランを立てるのに役立つ。更に、指導医と学生の連携が強化され、入職率向上に貢献することが期待されるため、CC-EPOC 導入の準備を進める。

(9) 女性医療人キャリア形成センター

① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・介護支援施策における他部門との連携を図る。
- ・女性研究者の研究力向上ならびに科研費採択率向上を目指した重層的な支援を行う。
- ・研究力向上、リーダー育成、職場長意識改革に資するセミナー等の企画を実施する。
- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性育成リーダー型）申請に向けた申請内容を精査する。

② 女性医療人リーダー育成部門

- ・リーダーシップセミナー、キャリアセミナー、統計セミナー、科研費セミナーを開催する。
- ・英語セミナー開催及び英語論文校正費用の一部を補助する。
- ・ピアラーニングを開催する。
- ・本科生面談を実施する。
- ・登録生から本科生へのリクルートを行う。

③ 女性医師・研究者支援

- ・個別面談、キャリアカウンセリングを実施する。
- ・取材、視察を対応する。
- ・研究支援員2名を配置する。
- ・ファミリーサポート費用は、東京医科大学と折半で運営する。
- ・女性医師・研究者支援シンポジウムを開催する。
- ・研究支援員制度を活用した医師の成果（論文、学会発表）のデータベースを作成する。

④ 看護職キャリア開発支援部門

- ・キャリア、メンタルヘルスカウンセリングを実施する。
- ・看護専門領域スキルアップ研修を実施する。
- ・看護研究推進、師長の能力向上を目的としたセミナーを実施する。
- ・クリニカルコーチ育成研修を実施する。
- ・ライフイベント、キャリア継続支援を実施する。

⑤ e-ラーニングプロジェクト

- ・新規公開コンテンツを検討する。
- ・講師との調整、撮影、編集等を行い、新規コンテンツを公開する。

【 研究 】

(1) 先端生命医科学センター

① 時代に即した研究インテグリティの確保

- ・安全保障貿易管理に関する教育を行うとともに研究所内全体の管理体制の向上を図る。
- ・研究データマネジメントの教育を行うとともに所内でのデータの取り扱いに関する基本的な考え方を明示し、各予算のデータマネジメントプランの事例集を作成する。

② 異分野融合研究の推進と研究費獲得

- ・ムーンショットプロジェクト（2件）の着実な推進を図る。
- ・学内、早稲田大学、学外の研究者との積極的なネットワーキング活動を通して連携を図り、共創により新たな研究テーマを創出し外部資金獲得を目指す。

③ 産学官連携による研究開発の推進

- ・先端研究開発を実施している異分野融合型研究施設の強みを対外的にアピールすることを目的に積極的な研究所見学対応や学会をはじめとした諸会議において所員一丸となってネットワーキングを実施する。
- ・これらの活動を通じて新たな企業との共同研究やMIL誘致を実現する。
- ・細胞性食品に関して、消費者庁や関連企業・団体と共創してルール形成を図る。

④ 医学・医療におけるAI応用研究の推進

- ・新しい医療の形を模索するAIスマートロボットAIRECの社会実装に向けた取り組みを行う。
- ・介護、看護の新しい領域にAIを応用し、作業支援の可能性を検証する。

(2) 総合医科学研究所

① 共同利用施設の充実化と学内研究支援の拡充

- ・臨床系研究者の限られた研究時間と人手不足に対応するため、有料支援サービスのさらなる拡充を図る。具体的には、臨床系研究者の実験動物維持を支援するジェノタイピングの受託サービスを始める。また、生化学実験（ウェスタンブロット）や形態学実験（電子顕微鏡サンプル作製、免疫組織染色）、細胞生物学実験（セルソーティング）の受託を順次開始するとともに、時間単位での支援（ウェット実験、データ入力等）を含めた多面的なサポートを展開する。さらに現在は基礎実験に限定している統計サポートの対象を臨床研究にも広げる。設置機器に関連したセミナーを開催し、機器の利用率向上を促す（電子顕微鏡サンプル作製など）。消耗品払い出し対象を溶液等にも拡充し、迅速に研究を進められるよう時間面、金銭面でのサポートを行う。

② 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・従来の次世代パネルシーケンシングに加え、長鎖PCR法を用いたシーケンシング法を本格稼働する。非コード領域変異や構造変異も検出できる情報解析技術もアップデートする。これを活用して本学からの学術論文の出版を促進する。

③ 研究部門による疾患メカニズムの基礎的研究と新たな診断・治療戦略の開発

- ・各教員の計画に従って研究を進め、論文投稿と学会発表および予算獲得を目指す。
患者さんの生物学的データ解析で構築したデータサイエンス基盤をさらに発展させ、AI / バイオインフォマティクスを活用したテーマでの研究費獲得と産学連携による技術開発・発展に取り組む。
- ・空間プロテオミクスとディープラーニングを用いた創薬技術の開発と薬剤耐性機構の解明に取り組み、産学連携での研究開発を提案する。
- ・ドライ（ゲノム構造解析、画像解析）とウェット（ゲノム編集、カルシウムイメージング）の両面から疾患解析に取り組む。
- ・Long-range PCR からのターゲットキャプチャーと Nanoluc を用いた機能解析手法を確立する。
- ・ジストニア変異モデルの確立と機能解析を進める。

④ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進

- ・セグメント 1、2、3 の講義・実習および大学院初期カリキュラムを担当する。受け入れ大学院生 1 名の研究指導を継続する。新人・若手研究者や長期のブランクがあった研究者には、実験設備の利用サポートだけでなく、基本実験技術の実演指導や実験開始に伴うサポートを行う。有料支援による人員面でのサポートも充実させる。学内に臨床研究を中心とする研究者が多いことから、臨床研究や統計解析を行う教員を配置し、分野横断的研究を支援できる体制の構築を進める。

(3) 実験動物研究所

① 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・研究所利用者に対して、
 - 1). 医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる。
 - 2). 動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
 - 3). 文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。

② 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
- ・動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
- ・各種委員会と連携を取り、情報共有を行う。
- ・研究所 HP を随時更新し研究所情報を提供すると共に、年報の J-STAGE への登載を行なう。

③ 実験動物の適正な飼育管理と定期的な微生物モニタリングの施行

- ・動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP（標準業務手順書）策定等に協力する。
- ・動物飼育状態をチェックし、衛生的な飼育管理を行う。
- ・小動物エリアの SPF を堅持する。

④ 遺伝子改変マウス作製、学会発表と論文掲載による情報発信、研究費の獲得

- ・遺伝子改変マウス作製により本学学術基盤の向上、学内の研究活性化、学外との共同研究発展を目指す。
- ・遺伝子改変マウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行い、研究費の獲得に努める。
- ・学内講座と協力してヒト疾患モデル動物の作製：解析を行い、女子医大の新規治療法を開発する。
- ・ノックアウトのみならず、ノックイン、コンディショナルノックアウトラットの作製を目指す。

(4) メディカル AI センター

① 医学部における AI 教育

- ・セグメント1 縦断科目「AI データサイエンスと医療」、選択科目「医学情報学」をメディカル AI センターで担当している。進歩が急な AI に関して常に会議内で知識を共有し、ブラッシュアップしていく。

② 企業との AI 共同研究

- ・今年度は、睡眠データを用いた疾患予防研究を開始する。共同研究契約を締結しており、実データからどのような疾患予防ができるか、どのような事業が可能なのかを決定する。

③ 学内 AI 研究情報の集約

- ・メディカル AI センターおよび、研究推進センターで学内 AI 研究を集約するシステムをつくる。

④ 学内 AI 研究相談の本格化

- ・相談窓口は設置したので、その情報の周知と、運用方法の明確化を行う。

(5) 研究推進センター

① 研究支援事業遂行のための体制整備

- ・URA、CRC 等の研究支援業務担当者の雇用・定着化を施策する。
- ・URA、CRC 等のあり方とそれに係る規程を検討する。
- ・URA スキル認定・CRC 資格取得の推進を目指した人材育成を行う。
- ・研究支援業務のさらなる IT 化による業務スリム化を行う。

② 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の強化

- ・研修会および啓発活動等の実施方法と内容を再検討する。
- ・新規入職者への法令・指針等の early exposure を実施する。
- ・必要な研修等の受講を必須化する。
- ・学内規程、イントラ等を再整備する。
- ・法令・指針の改正等の最新情報を収集する。
- ・臨床研究相談窓口設置の検討をする。

③ 実験計画書の電子申請システムの最適化

- ・委員会委員(審査委員)・ユーザー(申請者)からの情報収集を行う。
- ・情報収集に基づく改修の必要性を判断する。
- ・改修等に伴うマニュアルを更新する。

④ 研究費獲得の支援体制強化を介した研究力強化への取組み

- ・研究費獲得に資する講習会の継続的な開催、募集案内を発信する。
- ・科研費獲得支援メニューのさらなる充実化と各部局内への棚卸を検討する。
- ・研究戦略会議(WG2 が主)と協働した支援の取組みをする。
- ・学内融合研究の創出促進イベント等を開催する。
- ・学内研究グループ、ユニット認定制度を導入、検討する。
- ・プレアワード担当 URA の増員を検討する。

⑤ 知財権利取得の支援体制強化

- ・発明等の先行技術調査能力の向上を図る。
- ・知財のライセンス先候補を調査する。
- ・医療情報や既存試料を有効に利活用する仕組みを検討する。

⑥ 医師主導治験・企業治験の推進

- ・病院 HP での募集中治験の公開および相談窓口を検討する。
- ・フィジビリティ調査の効率化を図る。
- ・災害時対応マニュアルを完成する。
- ・DCT の受入れ準備を行う。
- ・中央 IRB 審査への対応を準備する。
- ・共通テンプレート ICF を推進する。

⑦ 共同研究・受託研究受入れの推進

- ・法人 HP での共同研究・受託研究の案内を掲示する。
- ・契約手続きの濃淡管理に向けた作業工程を分析する。
- ・秘密保持契約への柔軟かつ迅速な対応体制を検討する。
- ・研究者のモチベーションアップにつながる施策を検討する。
- ・高度な契約内容にも対応可能とするため、法律事務所との提携を検討する。

⑧ 学術広報の独立一元化

- ・学術広報担当(研究戦略会議 WG6)との綿密な連携を図る。
- ・学内研究成果の InCites を利用した積極的な収集及び申告プラットフォームを構築する。
- ・収集した研究成果の評価と分析を行う。
- ・法人 HP による効果的な広報と学術広報への誘導を行う。
- ・SNS による発信を検討する。

【 医療 】

(1) 東京女子医科大学病院

①医療収入改善

- ・各診療科の患者数増、単価増へのために、院内に各種ワーキングを設置し取り組んでいる。現在設置している 14 のワーキンググループの活動が融合することが結果につながる。特に、集患・地域連携ワーキンググループおよび経営改善ワーキンググループを中心に各種取り組みを行う。

② 職員の満足度向上

- ・職員満足度調査から、ベンチマークよりかなり満足度が低い現状にある。職員の意欲向上は医療の質の向上につながり、結果として患者満足度の向上、そして収益改善へとつながる。職員満足度向上ワーキンググループおよび患者満足度向上ワーキンググループを中心に各種取り組みを行う。

③ 地域医療連携の強化

- ・従前からの当院の取組みは各診療科に委ね、組織的な活動は能動的な面があった。病院をあげて地域医療機関との連携を活性化する必要性がある。集患・地域連携ワーキンググループおよびイメージ向上ワーキンググループなどを中心に各種取り組みを行う。

④ チーム医療の推進

- ・医療安全を推進するうえで、また職員間がやりがいをもって職務に当たるためには、チーム医療の推進が欠かせない。従前の縦割の医療体系は解消されつつあるが、さらなる推進が必要である。特に、チーム医療推進ワーキンググループなどを中心に各種取り組みを行う。

(2) 附属足立医療センター

① 医療収入改善

- ・診療報酬上位施設基準ならびに新たな診療報酬項目の算定を目指す。

1). 新たな施設基準取得

- ・看護職員夜間 12 対 1 配置加算。
- ・医師事務作業補助体制加算の上位施設基準。
- ・ICU 加算の上記施設基準。

2). その他施策

- ・リハビリ算定の増収。
- ・新患を獲得する。新患獲得による入院患者確保、救急患者の受け入れ増の施策を推進する。

② 医療安全・感染対策の推進と継続的な質改善活動

- ・インシデント・アクシデント報告・医薬品・医療機器・医療放射線・高難度新規医療技術に関する安全対策の実施状況を中項目に沿って確認し評価する。
- ・5S の推進活動を行う。
- ・本学の医療安全推進強化期間への積極的に参画する。
- ・TQM(Total Quality Management)推進室主導の QI (Quality Indicator) 活動と SQM(Safety - Quality Manager)委員会を充実する。

③ 病床稼働の効率化

- ・当院の認可は 450 床であるが、稼働率は 70%前後である。稼働率だけでなく DPC2 期以内の適切な在院日数や、看護必要度、ベッド回転率にも着目し、効率の良い病床稼働を目指す。
- ・DPC2 期以内による在院日数の適正化を図る。
- ・短期入院も積極的に運用し、ベッド回転率に着目する。
- ・入院早期からの退院・転院・在宅の見通しと後方病院を獲得する。
- ・看護師の人員確保と定着による病床数の増加を図る。

④ 医師働き方改革の実施および多職種の働き方改革の計画

- ・医師事務作業補助者の医師補助業務の現状と権限拡大の取り組みを行う。
- ・会議体の抜本的な見直しを図る。
- ・多職種の労働環境アンケートによる状況把握と問題点を抽出する。
- ・診療看護師を活用する。
- ・特定行為研修開講による特定看護師を育成する。

⑤ 地域医療との連携強化と包括的な医療提供体制の確立

- ・地域医療機関との定期的な会議、病院案内冊子の作成および発行、広報誌の内容を見直し、作成および発行、初診時の返書及び退院時の返書の促進を図る。
- ・診療報酬の改定に合わせて入退院支援と外来医療の充実を図る。
- ・健康推進活動プロジェクトチームで活動を推進する。

⑥ 臨床医の定員確保

- ・ 卒後研修センターおよび各診療科のマイナビ、レジナビへの積極的参加を行う。
- ・ 広報活動の積極的推進を行う。
- ・ 当直の負担軽減を含めた医師の待遇改善のための具体的な方策を立案する。
- ・ 女子医大3病院連携および他院との医師連携を図る。

⑦ 全床開床に向けた人員確保と定着

- ・ 採用に向けた広報活動（ホームページの充実、就職説明会参加、学校訪問、看護師紹介動画など）を行う。
- ・ 見学生及びインターンシップの積極的な受け入れる。
- ・ 実習受け入れの環境づくりを継続する。
- ・ 各部署での承認と安定の風土づくりを行う。
- ・ キャリア支援を推進する。

(3) 附属八千代医療センター

① 医療収入改善

- ・常勤医師及び看護師の新規採用に向けた採用活動を強化する。
- ・実稼働病床数を早期実現する。(384床→422床)
- ・新たな助成金(補助金)獲得に向けた取り組みを行う。
- ・外部コンサルタント会社を活用した医療収入増への取り組みを行う。
- ・新たな施設基準(診療報酬)を獲得(上位項目の取得)及び維持する。

1). 医師事務作業補助体制加算の上位基準(50:1)取得

2). 急性期充実体制加算2の維持

- ・紹介患者(初診)を増やすための近隣医療機関訪問を強化する。

② 患者中心の安全な医療の提供

- ・TeamSTEPPSの実践型の研修を、SQMを中心に多職種で行う。
- ・ポジティブインシデント報告を推進する為に、事例の共有を行う。
- ・患者参加型のチーム医療に関する学習の機会を設ける。

③ 地域医療の連携強化

- ・病病連携を強化する。近隣6病院との連携の会を開催し、顔の見える関係作りを促進する。
- ・病診連携を強化する。紹介先クリニックへの訪問(診療科医師との共同)や初診枠、予約枠を増加するよう見直すこと、医師会主催の勉強会の充実させる。
- ・患者向けの情報発信、広報活動を促進する。からだ情報館を活用した疾病予防、介護、終活などの情報を発信する。市民の会主催の「健康講座」への継続支援を行う。

④ 看護師の人員確保と職場環境の改善

- ・近隣の看護学部・専門学校と連携し、就職希望者の優先的な実習の受け入れ、高校生への説明会・見学会を実施する。
- ・実習をより充実させるためにスペシャリストを活用する。
- ・病院HPの看護部コンテンツを随時更新し効果的に発信する。
- ・地方の説明会・学校訪問を増やし地方の学生をより多く採用する。

⑤ 転院後リハビリテーションの質向上を目指した地域医療ネットワークの強化

- ・八千代リハビリテーション病院に加え、新八千代病院、平山病院、最成病院を訪問し、転院時リハ情報の標準フォーマットを活用した意見交換を行う。
- ・合同事例検討会を開催し、急性期・回復期の連携強化とデータに基づく包括的な医療提供体制の確立を推進する。

(4) 附属東洋医学研究所

① 医療収入改善

- ・本院との連携強化を図る。チラシ、ポスターのほか、診療科別に、漢方治療の適応となる疾患や症状について情報提供するなど検討する。
- ・「漢方専門医」の取得のために、クルズスや症例カンファを充実させる研修スケジュールを随時更新する。
- ・専門医取得後に「漢方指導医」の取得を進めることで、臨床能力の向上を図り、患者充足率を上げて費用対効果を高め、人件比率の更なる改善を目指す。
- ・2020年2月より「大学ニュース」で「教えて！！漢方&鍼灸」を連載しているが、当施設の大学内での知名度を上げることができるよう継続する。

② 医療安全体制と感染対策の確立

- ・防災訓練に基づく「防災マニュアル」について、医局、鍼灸師、看護師、検査技師、事務を含めた研究所全体で検討する。

③ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・当施設独自の問診票システム（トムラス）の更新について、研究費の活用を検討する。
- ・トムラスを活用して、漢方治療の科学的エビデンス構築を図ることで、医局員の臨床能力の向上に寄与できるようにする。
- ・日本漢方医学教育振興財団による漢方医学教育施設に認定されたため、大学医学部などにおける漢方医学の教員養成施設としての研修生の受入れ、漢方専門医の研修にトムラスを活用する。

(5) 医療安全・危機管理部

① 生涯教育における患者安全学修の充実と実施（教職員）

- ・TWMU 医療安全推進強化期間（2/18-3/2）の活動を根付かせていく。また、患者参加型の医療安全啓発センターの開設に向け、全医療施設協力のもと、開設に向けた準備を行っていく。

② 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・各医療施設において、より効果的な医療安全施策の標準化の推進を目標に、医療安全学内連携会議にて各医療施設の課題を共有し、標準化と可視化を図る。

③ 防災体制の拡充支援

- ・防災・保安課に協力し、学内の防災体制の拡充支援のため、教学、医療など様々な部門における防災上の問題点の把握を行う。また、法人の総合防災訓練も学内各施設や防災・保安課と協力して実施する。

5. 令和7年度予算

令和6年度上半期の収支差額がマイナス47億円の赤字となり、収益は少しずつ改善傾向にありましたが、令和6年度末決算は昨年度を超える赤字額が見込まれます。令和7年度も引き続き厳しい収支状況が予想されますが、財務状況改善は本学にとって喫緊の課題であるため、令和7年度予算については経常収支差額を黒字とすることを基本方針としました。

教育研究、医療、事務の各部門からの申請に基づき、以下の重点項目に対して予算を配分します。

- ① 大学、附属医療施設とも施設・設備の老朽化が進んでいるため、中期更新計画を検討し、更新期限が迫っている緊急性の高い施設・設備に対して重点的に投資する。
- ② 大型の施設設備更新、借入金返済原資を確保するためには、医療収入の改善が必須となる。
令和6年度に比べ看護師数の増加は見込まれるが、各医療施設とも全床開床には至らないことから、限られた病床数の中で、新たな施設基準取得や診療報酬算定、在院日数の適正化により患者単価増加を図り、また、救命救急センターの体制見直しや地域医療連携強化により新患者数の増加を目指す。
- ③ 職員満足度が他大学ベンチマークよりかなり低い現状にあること、また、人手不足により人材確保が厳しい状況にあることから、給与体系見直しを含めた人件費予算とする。
- ④ 職場環境改善として、コロナ過以降閉鎖していた職員用食堂の整備、患者満足度向上のため、バスやタクシー乗り場への底設置や患者用レストランを整備する。
- ⑤ 脆弱な河田町エリアのネットワークシステムを整備する。
- ⑥ 迅速に財務健全化を図るため、経費削減、医療収支改善、人事資源、意識改革の4部門からなる全職種参加型の学内横断的タスクフォースを設置する。
- ⑦ 成人医学センター閉院に伴う原状回復工事を実施する。

以上の重点的予算配分項目を含めた令和7年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、58億円のマイナスとなりました。医療収益の大幅な改善を目標とした予算としましたが、人員不足等で利用できる病床に制限が掛かっていること、私立大学等経常費補助金が令和6年度に続き不交付となる影響から黒字予算を策定することができない結果となりました。

資金面では大型施設設備更新費用や過年度借入金の返済を織り込み、令和7年度末繰越支払資金は、令和7年度末の翌年度繰越支払資金193億9千3百万円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額（約70億円）を超える資金を確保した予算としました。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は、本学が令和7年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）のてん末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

支出の部

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	差 異
人 件 費 支 出	35,240	34,621	619
教育研究経費支出	46,935	47,460	△525
管 理 経 費 支 出	4,298	4,112	186
借入金等利息支出	374	322	52
借入金等返済支出	2,570	2,078	493
施 設 関 係 支 出	1,055	2,857	△1,802
設 備 関 係 支 出	4,970	5,572	△603
そ の 他 資 金 支 出	3,142	3,385	△242
[予 備 費]	300	300	0
次年度繰越支払資金	19,393	30,812	△11,419
支 出 の 部 合 計	118,277	131,519	△13,242

収入の部

(単位：百万円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,546	5,585	△39
手 数 料 収 入	91	89	2
寄 付 金 収 入	389	672	△283
補 助 金 収 入	1,101	3,581	△2,480
受取利息・配当金収入	119	37	82
付 随 事 業 収 入	1,532	1,493	39
医 療 収 入	77,050	81,326	△4,276
雑 収 入	1,605	1,514	91
借 入 金 等 収 入	50	100	△50
そ の 他 資 金 収 入	3,294	3,487	△193
前年度繰越支払資金	27,500	33,635	△6,135
収 入 の 部 合 計	118,277	131,519	△13,242

① 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 55 億 4 千 6 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

各種寄付金や奨学寄附金など 3 億 8 千 9 百万円を計上した。

・ 補助金収入

附属医療施設の運営費補助金など総額 11 億 1 百万円を計上した。

・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 15 億 3 千 2 百万円を計上した。

・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 770 億 5 千万円を計上した。

② 資金支出の部

・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 352 億 4 千万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、469 億 3 千 5 百万円を計上した。

・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 42 億 9 千 8 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 25 億 7 千万円を計上した。

・ 設備関係支出

各医療施設の医療機器購入・更新、教育研究関連の機器購入・更新に対する支出合計で 49 億 7 千万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 7 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金より 81 億 7 百万円減少の 193 億 9 千 3 百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和7年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	5,546	5,585	△39
手 数 料	91	89	2
寄 付 金	383	527	△144
経 常 費 等 補 助 金	920	3,445	△2,525
付 随 事 業 収 入	1,532	1,493	39
医 療 収 入	77,050	81,326	△4,276
雑 収 入	1,605	1,514	91
教 育 活 動 収 入 計	87,127	93,979	△6,852
人 件 費	34,847	34,402	445
経 費	51,232	51,572	△340
減 価 償 却 費	6,432	6,787	△355
徴収不能引当金繰入額	41	39	2
教 育 活 動 支 出 計	92,552	92,800	△248
教 育 活 動 収 支 差 額	△5,425	1,179	△6,604
教 育 活 動 外 収 入	119	37	82
教 育 活 動 外 支 出	374	322	52
教 育 活 動 外 収 支 差 額	△255	△285	30
経 常 収 支 差 額	△5,680	894	△6,574
そ の 他 の 特 別 収 入	257	351	△94
そ の 他 の 特 別 支 出	77	82	△5
特 別 収 支 差 額	180	269	△89
[予 備 費]	300	300	0
基本金組入前収支差額	△5,800	863	△6,663
基 本 金 組 入 額 合 計	△6,362	△5,592	△770
当 年 度 収 支 差 額	△12,162	△4,729	△7,433

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△54 億 2 千 5 百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で 871 億 2 千 7 百万円を計上した。

- ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で925億5千2百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△2億5千5百万円を計上した。

- ・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で1億1千9百万円を計上した。

- ・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で3億7千4百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△56億8千万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因による臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。1億8千万円を計上した。

- ・特別収入

施設設備関連の寄付金や補助金など2億5千7百万円を計上した。

- ・特別支出

医療機器の除却費用など7千7百万円を計上した。

- ・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。△58億円を計上した。

- ・基本金組入額

過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△63億6千2百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△121億6千2百万円を計上した。

河田町キャンパス

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111

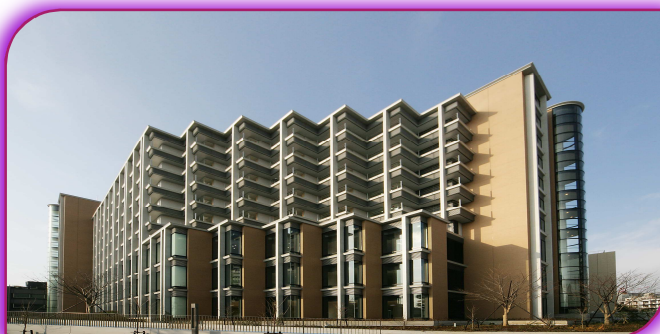


東京女子医科大学病院(本院)

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111



附属足立医療センター

〒123-8558

東京都足立区江北 4-33-1

TEL 03-3857-0111



附属八千代医療センター

〒276-8524

千葉県八千代市大和田新田 477-96

TEL 047-450-6000



学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8 番 1 号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 令和7年3月29日